大阪府社会人バスケットボール連盟 競技部

ユニフォームの下に身につけるものについて

平素は当連盟の運営に協力頂き誠にありがとうございます。

当連盟競技部はユニフォームの下に身につけるものに関して、以下の記載内容で決定しましたので掲載致します。

記

◆ユニフォームの下に身につけるものについて

2018 バスケットボール競技規則 より抜粋。

- 4-4 その他の身につけるもの
- 4-4-2 プレーヤーは、他のプレーヤーに怪我をさせる可能性があるものを着用してはならない。 【中略】
 - ・次のものは身につけても差し支えない:
 - アームスリーブで、シャツと同じ主となる色か黒色か白色のもの。ただし、同じチーム のプレーヤーは同じ色を着用しなければならない
 - 脚のコンプレッションスリーブで、パンツと同じ主となる色か黒色か白色のもの。ただし、 同じチームのプレーヤーは同じ色を着用しなければならない

2018FIBA 新ルール変更点 (2018.09.21 発表) より抜粋。

2. 第4条 ユニフォーム - 身につけるもの

【新ルール】チームで身につける全てのもの*は同一の単色かつ無地**でなければならない。

- * = 腕や脚のコンプレッションスリーブ、ヘッドギア、手首や腕のバンド
- **=同一の単色かつ無地でチームの身につける全てのもの

〈解説〉:

ユニフォームの下に身につけるものは以下の条件が満たされれば可能とする。

- ① コンプレッションシャツ(半袖もしくは長袖)。ただし T シャツ(半袖もしくは長袖)は認めない。
- ② 脚のコンプレッションスリーブ(パンツ系)。
- ③ ユニフォームと**同じ主となる色か、黒色か、白色**のもの。かつ、**無地**のもの。
- ④ 同じチームのプレーヤーは**全員同じ色を着用**しなければならない。
- ⑤ チームの中で上記の着用をするプレーヤー、着用しないプレーヤーがいても差し支えない。